

事業の名称

# 不登校児童生徒支援事業 『ほっとステーション活動』

〔事業責任者〕

(自治体等側)

茨城県水戸教育事務所 所長 伴 敦夫

(大学側)

教育学部・教授 三輪 壽二

## 事業テーマ：地域の教育力向上

### 連携先

水戸教育事務所，茨城町教育委員会，茨城町適応指導教室とんぼのひろば，その他の水戸事務所管内適応指導教室（水戸市，那珂市，東海村，ひたちなか市等の各教育委員会）

### プロジェクト参加者

主たる参加者・計画立案者を以下に挙げる。

佐藤和彦・佐々木英治（水戸教育事務所），水戸教育事務所管内適応指導教室関係職員（水戸市，那珂市，東海村，ひたちなか市等），茨城町教育委員会（生徒指導主事），藤枝祥子（茨城町教育委員会指導主事），学生ボランティア（茨城大学教育学研究科教育実践高度化専攻院生・茨木大学教育学部学生等），三輪壽二（茨城大学教育学研究科）

### プロジェクトの実施概要

#### ①本プロジェクトの目的

本事業には2つの目的がある。

一つは，適応指導教室に通う長期欠席児童生徒とその保護者の心の安定を図ることである。この目的には，1) 児童生徒と保護者に対して，大学と地域機関が連携して専門的援助を行うこと，2) 青少年教育施設の社会的機能の認知度の向上，3) 地域及び学生等のボランティア力を統合して地域を活性化することである。これらを通して，適応指導教室等在籍の児童生徒等に様々な体験活動，保護者にカウンセリング等の機会を提供する。

二つ目の目的は，水戸教育事務所管内の各適応指導教室が主体となって，各市町村単位でモデル

プログラムの展開を図ることである。昨年度までは，水戸教育事務所が主体となって各適応指導教室に参加を呼びかけていたが，今年度は各適応指導教室が地域性に応じた計画を立案・実行することを中心に据えて，水戸教育事務所は一部のプランを提出しながら，それらの総括役を果たす。それによって，地域ごとの特性に応じた援助プランの立案・実行力の育成を図ることを目指した。

#### ②連携の方法

今年度は，市町村教育委員会の自立的活動を水戸教育事務所が補佐する方法を採用する。また，水戸教育事務所が大学と各教育委員会・各適応指導教室等のコーディネート役となり，大学との連携をスムーズに行う。

たとえば，茨城町教育委員会が主体的に適応指導教室・学校に対する不登校児童生徒支援を中核に据えた活動プログラムを策定し，それを大学担当教員と水戸教育事務所担当者で打ち合わせや検討を行って，茨城町にフィードバックするといった流れである。また，水戸教育事務所は担当の大学教員と相談し，管内のすべての適応指導教室に対する2つの特別プログラム活動の準備等を行う。

#### ③活動計画等

具体的な活動計画は以下の通り。いずれも大学担当との連絡は担保されている。

〈水戸教育事務所による活動〉

・水戸教育事務所管内適応指導教室連絡協議会の

開催：これは今後、適応指導教室連絡協議会を行政的機関として定着させ設置するための活動でもある。

- ・特別プログラムの開催：2回の特別活動プログラムを実施する。いずれも親子同伴の宿泊自然体験で親子関係を深めるとともに、同じ状況にある他の家族との交流（ピア形成）を狙いとしたプログラムである。

〈茨城町教育委員会による活動プログラム〉

- ・学校編・保護者編プログラム：不登校未然防止を目的として、子育て支援、子供との接し方、学級経営、生徒指導の在り方等について、茨城町小・中学校での講演会を開く。数回程度を予定。
- ・茨城町適応指導教室とんぼのひろば企画プログラム：茨城町適応指導教室とんぼのひろばが計画する野外活動プランを、水戸事務所管内の適応指導教室に呼びかけて自然体験活動を行う。3回程度を予定。

#### ④期待される効果

- 1) 学校や家庭での狭い体験や人間関係から離れ、自然や家族以外の人たちと触れ合うことで、子どもの自主性、自尊心や積極性等の向上による自信の回復、人間関係の促進、親子関係の肯定的促進が期待できる。また、保護者のピア性を高め、保護者へのカウンセリングを提供することで、保護者の心理的安定を図ることが期待できる。
- 2) 大学と地域教育機関（教育委員会や教育事務所）が広く協力することで、地域の教育力向上のための方策や道筋が見いだされるとともに、相互の信頼関係が深まる。また、学生や院生の教育力の向上にも貢献できる。
- 3) 地域における学校教育に関わる行政的会議の設置に大学が協力・支援することにより、地域と大学の協力関係が一層深まるとともに、地域の教育力の向上に寄与することができる。

## プロジェクトの実施成果

### ①活動実績

具体的な活動実績は以下の通り。

〈水戸教育事務所による活動〉

- ・水戸教育事務所管内適応指導教室連絡協議会の開催：参加者は、水戸教育事務所職員、管内教育委員会指導主事、管内適応指導教室等関係職員、大学教員。

第1回（2016年6月、水戸合同庁舎6階601会議室）協議会では、事業説明、課題把握のためのワークショップ、本事業計画に関する情報交換や意見交換を行った。

第2回協議会（2017年2月、水戸合同庁舎6階601会議室）では、今年度の事業の振り返り、来年度以降に向けて本協議会の行政的設置に向けての提案がなされ、大学からの協力が求められた。また、今年度行った各適応指導教室での活動プランを来年度も継続するよう水戸教育事務所より提案がなされた。

- ・特別プログラムの実施

水戸教育事務所が計画して、2回の特別活動プログラムを実施した。

夏の特別プログラムは、2016年7月16・17日に県立里美野外活動センター（茨城県）で行われ、参加者は15名であった。ハイキングや魚のつかみ取りなどの自然体験や花火を中心に自立性、家族関係の深化を狙ったプログラムであった。不登校の子供たちからは、火の使い方や薪わり、魚をつかみ取りして自分で料理することへの積極的な関わりが見られるとともに、他の子供たちとの共同体験が好評であった。

冬の特別プログラムは、2017年3月4・5日に国立那須甲子青少年自然の家（栃木県）で行われ、参加者は17名であった。スキー・スノーボードで楽しめる企画で、本事業で3年継続して行っており、このプログラムを待ち望んでいる家庭もある。いずれも親子同伴の宿泊自然体験で親子関係を深めるとともに、同じ状況にある他の家族との交流（ピア形成）を狙いとしたプログラムである。

参加者は、水戸教育事務所職員、適応指導教室職員、適応指導教室通所中の児童生徒と保護者、大学教員。

〈茨城町教育委員会活動プログラム〉

・学校編・保護者編プログラム

参加者は、茨城町教育委員会生徒指導主事、茨城町立小学校・中学校（教員・児童生徒・保護者）、講師参加として招待講師、茨城大学教員2名

不登校予防を主題として、子育て支援、学級経営、子どもとの接し方、生徒指導の在り方等について、茨城町小・中学校での講演会を開いた。学校編では、2016年6月30日「子どもの居場所と親の関わり方」（青葉小学校1年、保護者55名）、7月1日「子供に愛情を注ぐということ」（長岡小学校、保護者91名参加）、同日「子どもに伝えること・伝わること」（大戸小学校4年、保護者30名・児童43名）、同日「子どもたちに生き抜くチカラを！」（青葉中学校2年、保護者81名・生徒125名）、11月30日「言葉で心を伝える」（葵小学校、保護者41名）、12月1日「生きるチカラって何だ！」（明光中学校、保護者90名・生徒174名）の6つのプログラムを行った。

また、先生編では、8月1日「不登校現代のを予防するための学校づくり・学級づくり」（茨城町の小中学校管理職・生徒主事等34名・茨城大学教育学研究科渡部玲二郎教授）、8月10日「現代の子どもたちに向けての生徒指導の在り方」（茨城町中学校教職員43名・茨城大学教育学部生越達教授）の2回の講演会を行った。

・茨城町適応指導教室とんぼのひろば企画プログラム

参加者は、各企画で異なるため、一括してここに記載しておく。茨城町教育長、水戸教育事務所職員、茨城町教育委員会指導主事、茨城町適応指導教室職員、とんぼのひろば通所中の児童生徒と保護者、水戸教育事務所管内適応指導教室関係職員とその通所生及び保護者、茨城大学教員、茨城大学教職大学院院生、茨城大学学生ボランティア

茨城町適応指導教室とんぼのひろばが企画した野外活動プランを、水戸事務所管内の他の適応指導教室にも呼びかけて自然体験活動を行った。

第1回6月22日（水）さとやまピザづくり体験（茨城県茨城町）：野外でのピザづくりを子どもたち自身も行った。普段は適応指導教室でおとなしい生徒が生き生きとピザ作りに参加する姿も見られた。参加者は15名で、通所生2名・保護者2名、茨城町教育長、他。

第2回10月12日（水）大洗こどもの城（茨城県大洗町）：保護者も参加してのバーベキュー野外体験、保護者へのカウンセリング相談等を行った。保護者への相談には大学教員の専門性が活かされている。参加者は21名で、通所生7名・保護者3名、茨城町教育長、他。

第3回12月1日（木）大洗こどもの城（茨城県大洗町）：バーベキューづくりで食事を楽しんだ後、大洗アクアワールドバックヤード探検を行った。参加者は21名で、通所生8名・保護者4名、適応指導教室職員等。

## ②プロジェクトの達成状況

活動実績からもわかるように、活動計画は予定通りに行われたと言えるだろう。上述の期待される効果にそって達成状況をまとめ、報告する。

1) 大学担当者が協力しながら行われた茨城町適応指導教室とんぼのひろばの3つの企画、及び水戸教育事務所が企画した2つの特別プログラムは参加した児童生徒及び保護者からの評価は良好であった。児童生徒からは、「山の中を歩くことは大変だったけど達成感があった」、「石に色を塗るのを次はしてみたいと思った」、「新しくお友達ができて楽しく過ごせたことが良かったと思う。ありがとうございます。」という感想があり、達成感を持ちそれが自信につながることで、次を目指して意欲が生じること、友人関係に積極的になれること等、子供たちなりの新しい自己発見につながる要素がプログラムには存在していると考えられる。きっかけとしての意味であろうが、特別プログラムの後、

学校復帰を果たした児童生徒も2名あった。

保護者からも「親子でスムーズに楽しく行動できる」、「みなさん（他の同じ状況の保護者）とお話できて良かった」、「同年代の子供たちと交流ができてよかった」といった反応が返ってきており、親子関係の深化やピア性による孤立感からの解放などの効果があると考えられよう。

また、茨城町教育委員会企画による学校編・保護者編の講演会事業により、教員や保護者を中心として、児童生徒にも不登校予防のための取り組みができた。これは昨年度より一歩進んでおり、社会教育の観点からの取り組みと学校教育における取り組みを融合させていると考えられる。この事業には本学教育学部教員も協力をし、一層の地域教育機関との連携の実績を積むことができた。

- 2) 3年間継続してきた事業なので、教育事務所との連携や協力関係は良好である。今年度の事業を通じて、その関係が一層深まり、こうした社会教育的事業が地域の不登校対策事業のモデルの一つになりうる事が確認されたと言える。さらに、今年度は茨城町教育委員会が積極的に参加の意思を表明し、新たに大学との連携にも大きな良い影響を及ぼしている。教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）の実習授業（適応指導教室実習）の一環としてこれらのプログラムに参加、協力したこともあり、実習授業のまとめとしての事例報告会が、茨城町教育委員会の協力により、現場教員の参加を得ながらおこなわれた。地域の教育力向上と大学の連携が行われたと考えることができよう。
- 3) 第2回適応指導教室連絡協議会において、この協議会を行政的に明確に位置付ける方向性が示された。地域の中で不登校で苦しむ児童生徒や保護者への援助を行うために、大学からも専門知識・技術の協力をを行い、不登校対策の側面的援助を行う必要がある。この協議会設置に向けて大学として協力する道筋が見えてきたと考えられよう。

4) 費用対効果から考えると、野外活動への参加人数は決して多くはないが、事業の性質から多人数の参加が望みうるものではない。しかし、活動の定着から20人前後の参加を確保できていること、茨城町教育委員会企画の講演会によって多人数の参加が結果しており、費用対効果としては十分な成果を上げたと考えられる。

### ③今後の計画と課題

- 1) 今後は、各教育委員会が主体となってこうした不登校対策支援を行っていく必要がある。今年度は茨城町教育委員会が自立的に動き始めており、それを大学としても地域連携の中で支援していく必要がある。他の水戸教育事務所管轄の教育委員会や適応指導教室の動向にも同様の支援が必要である。不登校の児童生徒、およびその保護者たちの不安や心配に対してできるだけ有効なプログラムを模索する必要がある。児童生徒や保護者からの活動プランに対する感想を読むと、おそらく、一つ一つのプログラムは目新しいものである必要はなく、むしろ継続性が重要であると考えられよう。すなわち、そのプログラムが安定して自分たちに供給されている感覚、そこで支援者を得られるという安心感を児童生徒も保護者たちも必要としているからである。
- 2) 茨城町教育委員会が企画したプランは、不登校の未然防止を本質としている。これまでは社会教育の観点から不登校になった児童生徒の支援を企画してきたが、費用対効果の点からも、学校教育との連携を視野に入れた事業展開が必要であろう。
- 3) 水戸教育事務所から、行政的に適応指導教室連絡協議会を設置する提案が出されている。不登校支援のためには、2016年度に教育機会確保法案の国会通過があったので、適応指導教室の存在意義はより大きくなる可能性が高い。大学側としても、上述の協議会の設置に寄与することを通じて、一層の地域教育機関との連携を図っていく必要がある。

4) 昨年度に比べて、大学側からのコミットを増やしてきたが、さらに大学とより密着した事業展開が必要である。今年度は、茨城町教育委員会との連携が功を奏し、教育学研究科教育実践交互化専攻（教職大学院）の授業との関連が生じた。現在は不十分なものであるため、大学の

授業（とりわけ実習の一部）を事業計画とリンクさせて大学側の専門知識や技術を地域に提供し、院生等を含む人的交流のさらなる促進をし、地域の教育機関との協力関係を強化していく事業としていく必要がある。